

入の美を添ゆるものなり。

書間は事を省略して、じみな  
身なりにてあり度。夜間は燐  
燐とはなる身なり、大によ  
し。人のみえも燈光にて見る  
が、美き人はますく美く、  
聲音も暗き所にて聞きたる、  
注意のさま見え奥床し。香に  
ても音樂にても、只々夜の方な  
が一しほよく聞ゆるなり。  
是と云ふ程のかはれる事のな  
き夜、時刻深くに來し客の清  
楚とした風なしたる最もよし  
年の若き御互が氣をつけて人

めでたけれ。

**註解** 物のはえは、物のみえのよくなること。●きらかざりは

裝飾なり。●色ふしもは、取り立てていふべき晴れなることを  
書は、事をぎ、およすけたる姿にてもありなん。  
夜は、きららかに、花やかなる装束、いとよし。  
人のけしきも、夜の火影ぞ、よきはよく、物言ひ  
たる聲も、暗くて聞きたる、用意ある心にくし。  
にはひも、ものの音も、ただ夜ぞ、ひときはめで  
たき。

**註解** 事そぎは、事を省略するこそ●およすけたる姿は、お  
は一しほ美しくこの意。●用意ある云云は、言葉づかひにも  
注意の程見えて奥床しこなり。

としてことなる事なき夜、うちふけて、参れる人  
の清げなる様したる、いとよし。若きどち、心と  
どめて見る人は、時をもわかぬものなれば、殊に  
うち解けぬべき折節ぞ、けはれなく、引きつくる  
はまほしき。よき男の、日暮れてゆるし、女も  
夜ふくる程に、すべりつつ、鏡とりて、顔などつ  
くろひ出づること、をかしけれ。

**註解** けはれなくば、公私の區別なく、如何なる時にてもの義

の物事を見る人は、晝夜の別  
を立てぬものなれば、分けて  
おもてむきに向にあらざる時は、公私  
の區別なく、身なりをきちんと  
さしたきものぞ。よき男の日  
暮れて沐浴し、女も夜ふくる  
頃に貴人御前より退出し、我  
が部屋にてけしやうするが、  
奥床しい。

●ゆするは、もくよくする義。●すべりつづけ、貴人の前より浪出してその義。

●第百九十二段 神佛にも  
神なり佛なりにも、人の多く参詣せぬ日、夜忍ひやかに参りしがよい。

●第百九十三段 暗愚なる人、他人を推して其の智惠の程を知れりと思ふは、少しも當らず。智は拙劣なるも園暮のみは機敏に巧妙なる人は、賢人が園暮の技に暗きを見て、自分の智に及ばずと思ひ込み、其他何事も自身の

○第百九十二段 神佛にも  
神佛にも、人のままでぬ日、夜まわりたるよし。

○百九十三段 くらき人のくらき人の、人をはかりて、その智をしれりと思はん、更に當るべからず。つたなき人の、碁打つことばかりに敏く、たくみなるは、賢き人の、この藝におろかなるを見て、おのが智に及ばずと定めて、萬の道のたぐみ、わが道を知らざるを見て、おのれ勝れたりと思はし事、大なるあやより

専門とする事を他人が暗げれば、おのれのみ上手と思ふは大いなる心得違なり。文字の僧さ暗證の僧さが、互に推量して吾に及ばずと思ふは何れも當らず。吾が道の範圍外の物事を争ふまじく、また善惡の巧拙を言ふまじきぞ。

なるべし。文字の法師、暗證の禪師、たがひに量りて、おのれに如かずと思へる、共にあたらず。おのれが境界にあらざるものをば、争ふべからず。是非すべからず。

註解 くらき人は、物事の理に通ぜぬ人。闇愚なる人。●この藝は、園暮の技をさして云ひし語。●文字の法師は、教相のみを習うて坐禪を知らぬを云ふ。暗證の禪師は、坐禪の工夫に心を專一にし、教相に暗きを云ふ。●境界は、範圍の義。●是非云々は、よしあしを言ふてはならぬとの義。

●第百九十四段 人生を達觀したる人の人物を

○第百九十四段 達人の人を見る眼は達人の、人を見る眼は、少しあやまる所あるべ

察る眼は、露ほども相違なし  
例へてみれば、或人虚言を構  
へ人を欺かんと謀るに、正直  
に眞實と思ひ、言ひ通りにな  
る人あり。度過ぎて深く信用  
し其上うるさく虚言は虚言を  
作り添へていふ人あり。又何  
とも思はず注意せざる人あり  
或は不確に思ひ、信不信の間  
に考へ居を人もあり。又、眞實  
も思はざるも、人の言な  
れば然もあるかと聞き流す人  
もあり。或は虚言といふ事を  
推察し、知れる風してうなづ  
き、微笑し居れど些かも知ら  
ぬ人もあり。又、虚言との事  
を推しだし、ああ然りと思ふ  
も、まだ誤りおるも計られず  
と疑ふ人あり。又、虚言をき  
き、別に不思議にあらずと手  
たき笑ふ人もあり。又、知  
りながら知らぬ人を同様過ぐ  
るものあり。又、虚言者と同  
じ心になりて加勢する人あり  
愚者の中の戯れでさへ、其虚  
言の本を知れる人の面前にて  
は、人に於ける千差萬別の性  
質は明かに知らるべし。況ん

からず。たゞへば、ある人の、世にそらごとを構  
へ出して、人をはかることあらんに、すなほに實  
と思ひて、いふままにはからるる人あり。あまり  
に深く信を起して、なほ、煩しく、虚言を心得そ  
ふる人あり。又、何どしも思はで、心をつけぬ人  
あり。又、いささかおぼつかなく覺えて、たのむ  
にもあらず、頼まずあらで、案じ居たる人あり  
又、實しくはおぼえねども、人のいふことなれば  
さもあらんとて、止みぬる人もあり。又、さまざ  
まに推し心得たるよしして、賢げに打ちうなづき  
ほほゑみて居れど、つやく知らぬ人もあり。  
又、推し出して、あはれ、さるめりと思ひながら  
なほ誤もこそあれど、あやしむ人あり。又、こと  
なるやうもなかりけりと、手を打ちて笑ふ人あり  
又、心得たれども、知れりともいはず、覺束なか  
らぬは、どかくの事なく、しらぬ人と同じやうに  
より心得て、少しも欺かず、かまへ出したる人と  
同じ心になりて、力を合する人あり。愚者の中の  
戯だに、知りたる人の前にては、このさまぐ  
の得たる所、詞にても、顔にても、かくれなく知  
られぬべし。まして、明かならん人の、惑へる我

や達人が迷ひ居る吾人等を知るは、いそ見易しり併し、此の筆法にて、佛法の方便迄をもじゆんし、みな虚言と言ふべきものに非す。

等を見んこと、掌の上の物を見んが如し。ただし、かやうの推量にて、佛法までを、なすらへいふべきにあらず。

## 註解

●達人は、人生を達觀してさざりを開きたる人。明達の人ばかりは、欺く。たばかる。●つやくは、さらしく。いささか。いつかう。●なすらへは、たぐふこそ。准するこそ。

## ○第百九十五段 ある人、久我繩手を

●第一百九十五段  
或人、久我繩手通行したるに常服に大口袴着たる人、木造の地藏尊を田の水につけて丁寧に洗ひ居れり。不審なりしに、狩衣きし男二三人來り、

「此處に居給へり」と云ひ、此をつれ歸りぬ。久我大臣殿なりき。狂氣なされぬ平日は、殊勝なる貴き方であらせられたり。

○第一百九十六段 衣の男、二三人出で来て、「ここにおはしましけり」とて、この人を具して去にけり。久我内大臣殿にてぞおはしけり。尋常におはしましける時は神妙にやんごとなき人にておはしけり。

註解 久我繩手は、山城國鳥羽の西、桂川のほとりに在り。●小袖は、袴の大袖なるに對して、常の衣の稱、袖の小さき衣帶のことを、上袴の下にはきしもの、裾の口廣くして大きやかなり。●久我内大臣は、從一位源道基公。●尋常云云は、狂氣なされぬ平生の正氣の時分はこの義。

## ○第一百九十六段 東大寺の神輿

●第一百九十六段 東大寺の神輿、京の東寺より

歸座の頃、源氏の公卿達が参  
詣せられしに、前の久我殿大  
將にて隨身に先拂させて居  
られし所土御門太政大臣は、  
「社の前にて、先拂いかに  
か」を咎められしに、「隨身  
のする事は武家が知る也」と  
只一言答へられたり。後に  
の御話には、「この太政大  
臣は北山抄をのみ見て、西宮  
の説を御承知なしと見ゆ。眷  
屬の惡鬼惡神を恐るるゆゑに  
神社には格別に、先拂をす  
る道理あり」と仰せありたり

の公卿參られけるに、この殿、大將にて、さきを  
追はれける、土御門相國、「社頭にて警蹕いかが侍  
るべからん」と、申されければ、「隨身のふるま  
ひは、兵仗の家が知ることに候ふ」とばかり答へ  
給ひけり。さて、後に仰せられけるは、「この相  
國、北山抄を見て、西宮の説をこそ、知られざり  
けれ。眷屬の惡鬼、惡神を恐るる故に、神社にて  
ことに、さきを追ふべきことわりあり」とぞ仰せ  
られける。

**註解** 東大寺の神輿は、東大寺は南都七大寺の一にして華嚴宗  
の大本山、大佛は名高し。神輿は、手向山八幡宮の神輿。

の神は、東大寺の鎮守なり。●東寺の若宮は、京都南端の東  
寺に鎮する若宮八幡宮なり。弘法大師、宇佐より勸請せら  
れし神。●この殿は、久我内大臣を指して云ひし語。●さき  
を追はれけるを、先拂をさせて居られしをこの義。●土御  
門相國は、從一位太政大臣定實。●警蹕は、さきを追ふこそ  
さきばらひ。みちおさへ。●兵仗の家は、武家の義なり。●  
北山抄は、大納言公任卿の作。此書には、大嘗日。御禊のさ  
き警蹕なきことを記せるも、西宮左大臣高明かものせる  
西宮記には、變化の物も先拂の聲を恐るる事を記せるを云ふ  
こそわりは、りくつ。道理。

●第百九十七段 諸寺院に僧の定數あるばかり

○第百九十七段 諸寺の僧のみにもあらず  
諸寺の僧のみにもあらず、定額の女孺といふこと

●第百九十七段

でなく、定額の女孺の事、延喜式に見え居れり。すべて、數定りたる公人の通数のきまりし、公儀の人の通り名なるべし。

**延喜式**に見えたり。すべて、數定りたる公人の通號にこそ。  
元亨書しきみ

註解 定額の女孺は、内侍・藏司・書司等の女官の下に女孺あり  
内侍の下に女孺一百人、藏司に十人、書司に十人を定ま  
れるを云ふ。女孺は、掃除・點燈等の事を司掌するもの。  
延喜式は、延長年中、右大臣藤原忠平等敕を奉じての撰、五  
十卷あり。

### ●第一百九十八段 楊名介に限らず

名義ばかりの國の介に限らず  
ほかに名義ばかりの揚名目を云  
ふものあり。その事は政事要  
錄と云ふ書に出で居れり。

**○第一百九十八段 楊名介に限らず**  
やうめいのすけかき  
楊名介に限らず、揚名目といふものあり。政事  
要錄にあり。

註解 楊名介は、名義のみ國の介になりたるを云ふ。實際に其の

地を支配せぬもの。當時の制に國に守・介・攝・目の四階

級ありたり。●政事要錄は、百三十卷、惟宗允亮の撰

**○第一百九十九段 横川の行宣法師が申し侍りしは、『唐土は呂の國  
なり、律の音なし。和國は單律の國にて、呂の音  
なし』と、申しき。**

註解 横川は、比叡山三塔の一。●呂は、陰の音調を云ひ、律  
は、陽の音調を云ふ。陰に屬するもの六、陽に屬するもの六  
あり。所謂六呂六律なり。

### ○第二百段 吳竹の葉細く

吳竹は葉がほそく、漢竹は廣

くれなみはほそく、かはなたけはひろ  
吳竹は葉細く、漢竹は葉廣し。御溝に近きは漢竹

し。皇宮の御壇に近きものは  
漢竹にして、仁壽殿の方に寄  
りて植ゑあるは吳竹なり。

●第二百一段  
退凡下乗さしる塔は山下  
にあるものが下乗にして、山  
内にあるものが退凡なり。

**仁壽殿の方に寄りて植ゑられたるは吳竹なり。**

**註解** 吳竹は、竹の一種、葉細く節多し。  
●漢竹は、かんちく竹の一種、女竹に似て、節高く幹細く、葉は廣し。  
●御溝は、皇城のおほり。  
●仁壽殿は、賀の御祝など行はせらるる宮中の中の御殿、南殿即ち紫宸殿の北に在り。

○第二百一段 退凡下乗の卒都婆  
退凡下乗の卒都婆、外なるは下乗、内なるは退凡  
なり。

**註解** 退凡下乗は、釋迦牟尼御世五十年に垂んとする頃多く靈鷲山に居りて說法す、摩訶陀國王頻婆沙羅これを聞かんが爲め、道を開きて山峯に至ること五六里、中間に二つの卒都婆を建つ、一は下乗、王此所より徒行す、一は退凡、一切の凡

人をしてこれより内に入らしめさせ云へり。之を退凡下乗と  
はいふなり。事は西域記に見ゆ。

○第二百二段 十月を神無月といひて

十月を神無月といひて、神事にはばかるべき由は  
記したるものなし。本文も見えず。ただし、當月  
諸社の祭なき故に、この名あるか。この月、萬の  
神たち、太神宮へ集り給ふなどいふ説あれども、  
その本説なし。さる事ならば、伊勢には、ことに  
祭月とすべきに、その例もなし。十月、諸社の行  
幸、その例も多し。ただし、多くは不吉の例なり  
な。若しも其事ありとすれば、伊勢に於ては格別に祭典  
の月とする筈なるに、其例も

●第一百二段  
十月の異様を神無月と云ひ、  
神事を遠慮する事は其わけを  
記したるものなし。また本説  
も見えず。併し、此月は諸神  
社の祭典なき故に、この名  
ある次第にや。十月は諸神が  
伊勢の大神宮へ會したまふ  
と云ふ説あるも、是れ亦本説  
なし。若しも其事ありとすれば、伊勢に於ては格別に祭典  
の月とする筈なるに、其例も

註解

十月云々の例は、花山院の松尾神社へ御参詣は寛和元

なし。十月に諸神社へ天皇の

御幸遊みゆきあそされし例も多し。され併しかし、これは多くは、不吉の例じづれいなりき。

●第二百三段

勅勘ちよくかん受けたる人の所に、鞞ゆきかくるしかた、方今は一人もあらず。陛下の御病氣或は流行病などにて世間せけんさうるよしき時は、五條の天神に鞞ゆきをかけられたり。鞍馬の鞞明神もゆきを掛けられたる神社なり看督長の負ひし鞞ゆきを、其勅勘

受けたる人の家にかくれば、人ではりせず。この鞞ゆきかくる事廢絶して後、方今は封ふを施す事にかはりたり。

ることになりにけり。  
註解 勅勘は、勅命によりての勘當かんだう。●鞞ゆきは、矢やを盛もる器き。簾きえびらの類。●世の中の騒さわがしき時は、行病などりゆうかうびやうの時分じふんは。●看督長は、古昔こせき、檢非道使けひのうしの下したに屬ぞくし、追捕つづほの事を司つかさどるもの。

○第二百四段 犯人を笞むちにて打つ時は

犯人を、笞むちにて打つ時は、拷器がうきによせて結びつくるなり。拷器がうきのやうも、よする作法はふも、今は、わきまへ知しれる人なしどぞ。

註解 答むちにて打つ時は、むちうつ刑罰けいばつを行ふ時にはその義。笞むちは五刑の一にて最も軽く、背部又は臀部はいぶを打ちたぐもの。拷器がうきのやうも、笞むちに處する罪人ざいじんをしばりづくる道具だうぐの

年十月十四日。一條院の北野天満宮くわのみやうへは寛弘元年十月二十一日。後三條院日吉神社えんきゅうへは延久三年十月二十九日なりし實例じづれいを云いふ。●不吉の例は、花山院は御在位僅ごくせんかに二年、後三條院天皇さちやうかうは行幸の翌年に崩御よくねんぼうぎょになりしを云いふ。

○第二百三段 勅勘の所に鞞ゆきかくる作法

勅勘ちよくかんの所に鞞ゆきかくる作法はふ、今は絶えて知しれる人なし。主上の御惱、大かた、世の中の騒さわがしき時は五條の天神に、鞞ゆきをかけらる。鞍馬くらまに鞞ゆきの明神みょうじんといふも、鞞ゆきかけられたりける神かみなり。看督長かどの負ひたる鞞ゆきを、その家にかけられねれば、人ひと、出で入らず。この事絶えて後、今の世には、封ほうをつくもの。

形も。

●第二百五段 比叡山の延暦寺に、慧惠大師の起請文といふことは、大師が書きはじめられたるものなり。起請文の事は、明法家にはその評議なし。古代の政治には起請文につき行はるるこなきを、近世に至りて此事ひろまれり。又法令即ち「はツミ」として水や火は穢れさせざれど、水火を入れる器物には、穢れあるべし。

○第二百五段 比叡山に、大師勸請の起請文といふことは、慧惠僧正、書きはじめ給ひけるなり。起請文といふこと、法曹にはその沙汰なし。古の聖代すべて、起請文につきて、行はるる政なきを、近代、これがを立てず、人物には、けがれあるべし。

註解 大師は、慈惠僧正を云ふ。大師は、朝廷より高徳の僧に賜る號、多く死後に贈らる。●勸請の起請文は、神佛を勸請して誓ひし文。●慈惠僧正は、釋良源の事、天台座主に補

せられしは康治三年八月にして、天元元年に大僧正となる。●法曹は、明法家即ち、律令・格式に厚かる人。今之法律家

●第二百六段 鐘大寺右大臣殿、檢非違使廳の長官の時、中門の所にて使廳の評定を行はれけるほどに、官人章兼が牛、鷹の役人章兼の牛が放れて廳内へ入り、長官の座席たる濱床の上にあかり、にれがみて臥したり。これ重大なる不思議なる事なし、そのうえ吉凶を相てもらひ然所へやり吉凶を相てもらひ然

●第二百六段 德大寺右大臣殿 德大寺右大臣殿、檢非遣使の別當の時、中門にて使廳の評定を行はれけるほどに、官人章兼が牛、はなれて、廳の中へ入りて、大理の座のはまゆかの上にのぼりて、にれうちかみて臥したりけり。重き怪異なりとて、牛を陰陽師のもとへつかはすべき由、おのく申しけるを、父の相國、聞き給ひて、「牛に分別なし。あしれば、いづくへか

るべき旨、人に言ひしに右大臣の父たる太政大臣實基公は此事を聞き、「牛には考へなし、足を有すれば何處へも上るべし。若き下級の役人、たまくつれ來し子牛取りて、陰陽師へ引渡すわけなし」と云ひ、其牛をば草兼へもどし牛の廻てけがしたる濱床の疊をさりかへられたり。其後、少しの凶事もなかりしきぞ。不思議なる事を見て、之を不思議させざる時は、その事却てやぶれ、何事もなくしてす

むと云へり。

●第二百七段

山上皇の御殿建築されんとして、その地形せらるる時、大きやかなる蛇あまた寄かたまれる墓ありたり。此墓の主といひ次第を天皇に奏問せしが如何なるものぞ、御下間になりたるに、「年久しう此地を住家させしものならば、みだりに掘去る事は致されぬ」

のばらざらん。庭弱の官人、たまたま出仕の微牛を、取らるべきやうなし』とて、牛をば主にかへして、臥したりける疊をば、かへられにけり。あへて、凶事なかりけるどなん。あやしみを見て怪まさる時は、あやしみ却りて壊るといへり。

**註解** 德大寺右大臣は、實基の子、公孝なり。●大理は、檢非違使別當の唐名。●はまゆか(濱床)は、上古使用せられし貴人の座床。三尺四方にして高さ一尺ばかりの臺を四つ列べ、四隅に柱を立てて帳を垂れしもの。●にれうちかむは、うちは、かむを強めて云ひし語、牛羊などが一度のみこみしものを、再び吐き出してかむを云ふ。●父の相國は、公孝の父たる太政大臣實基公。●庭弱の官人は、若き下級の役人。

●微牛は、こうし(子牛)の義。●あしやみを見て云々は、黄帝雜忌呪の「怪を見て怪まざれば、其怪自ら壊る」この句に基づく。

○第二百七段 龜山殿建てられんとて

龜山殿建てられんとて、地をひかれけるに、大きななる蛇、數も知らず、凝り集りたる塚ありけり。この所の神なりといひて、事の由を申しければ、いかゞあるべきと、勅問ありけるに、『ふるくよ棄てられがたし』と、みな人申されけるに、このおどご一人、『王土に居らん蟲、皇居を建てられ

さ言ひたるに、この太政大臣

實基公只一人、「陛下の御領

土に居る蟲、御殿御建築に對

し如何なるあたをかすべき、

鬼神にはよこしまなければ皆が

めなし、只残らず掘棄つべし

と申されし故墓をこはし、蛇

を大井川へ流したり。其後す

こしもたりなかりき。

んに、何のたたりをかなすべき、鬼神は邪なし、

どがむべからず。ただ、皆掘り棄つべし」と、申

されたりければ、塚をくづして、蛇をば、大井川

に流しけり。更に、たたりなかりけり。

註解 龜山殿は、龜山院の宮殿。今の大龍寺は其舊跡なり。

しめたるは、占領又は領有する義。

●このおさご(此大

臣)は、太政大臣實基公を云ふ。●王土は、天子の統治し給

ふ領域。

四〇六

○第二百八段 經文などの紐を結ぶに

●第二百八段 經文などの紐を結ぶに、上下

より縛にかけ、二筋の中より

わなのさきを横さまにひきだす儀は普通の事なり。さうせしをば、弘舞僧正ほぞきて結び直されたり。此の結び方は近ごろの事なり。極めて見にくし。高尚優美なるは、只くるくべき巻きて、上より下へわなの先をはさむべし」と云はれたり。年よりし人にて、斯様なる物事に精しき人なりき。

引き出すことは、常のことなり。さやうにしたる

をば、華嚴院の弘舞僧正、解きてなほさせけり

「これは、この頃のやうの事なり。いと見にくし

うるはしくは、ただくるくと巻きて、上より下へ

ふるき人にて、かやうのこと、知れる人になん侍

りける。

註解 弘舞僧正は、「宇多源氏なり、道德兼才の人なり、華嚴院僧正と號す」さ、和論語に見ゆ。●うるはしくは、高尚優美の義。

○第二百九段 人の田を論するもの

●第二百九段

四〇七

田地の所有權を争ふもの訴訟にまけ、口惜しさに堪へず、「其田の稻刈り取れ」。命じ、刈人をやりたるに、其人先づ行く道への稻刈りつつ行くを、「此田は訴訟以外の田地なるに、何故斯くさるるぞ」と言ひしに、「其處さても刈る理なけれど、それを悪き事しに出掛くるものなれば何處にても刈り次第」。そぞ刈手の人々答へたり。その言ひまへ、一理窟ありて面白か

人の、田を論ずるもの、訴にまけて、妬さに、「その田を刈りて取れ」とて、人をつかはしけるにまづ、道すがらの田をさへ刈りもてゆくを、「これば、論じ給ふところにあらず。いかに、かくは」と、いひければ、刈るものども、「その所どても刈る理なけれども、僻事せんとて、まかるものなれば、いづくをか刈らざらん」とぞいひける。理いとをかしかりけり。

**註解** 田を論する人は、田地の所有權を争ふ者。●その所は、訴訟にまけたる田地。即ち刈りに行く所。●僻事は、わるき事。道理に當らぬ事。

## ○二百十段 嘘子鳥は春のものなり

呴子鳥は、春のものなり、とばかりいひて、如何なる鳥とも、さだかに記せるものなし。ある眞言書の中に、呴子鳥鳴く時、招魂の法を行ふ次第あり。これは鶴なり。萬葉集の長歌に、「霞立つ長き春日の」など、續けたり。鶴鳥も、呴子鳥のことざまにかよひて聞ゆ。

●第二百十段  
呴子鳥は、春季のもののみにて、如何なる鳥と確實なる記なし。或眞言書中に呴子鳥鳴く時に、招魂の法を執行する事を記しあり。併し、これは鶴の事なり。萬葉集の長歌に見ゆる、「霞立つ長き春日の」など、續けたり。呴子鳥のくれにける、わづきも知らず村ぎもの心をいたみ、ねえこ鳥。なごと續けらる。このねえこ鳥も呴子鳥に似通ひて聞かるる。

**註解** 嘘子鳥は、攀木類中「ほそきさす」科に属する鳥、深山に栖む。布穀鳥。●鶴は、このはづくの一種、さらつぐみ鶴の字をも用ふ。又、賴政が紫宸殿上にて射落したりと云ふ怪鳥。此處にては、因より前者なり。●萬葉集は、我國最古

四一〇  
の歌集、始め櫛諸兄撰し大伴家持増補完成す。全二

十卷。

●第二百十一段

何事も當にすべからず愚者  
は深く物を當にする故。その  
甲斐なき時、恨みもし怒りも  
する。權勢も當にすべからず  
強きものは先づ滅亡す。財貨  
多きとて當にすべからず暫  
時のうちに失ひやすし。才智  
あればとて當にすべからず、  
孔子の如き大聖人も不遇なり  
き。徳ありても當にすべから  
ず。顔回は不幸短命なりき。

○第二百十一段 よろづの事は  
よろづの事は、頼むべからず、愚なる人は、深く  
ものをたのむ故に、恨み怒ることあり。勢ありと  
て頼むべからず、時間に失ひ易し。才ありとて頼  
むべからず、孔子も時に遇はず。徳ありとて頼む  
べからず、顔回も不幸なりき。君の寵を頼むべか  
らず、誅を受くること速なり。奴したがへたりと  
て頼むべからず、背き走ることあり。人の志を

頼むべからず、必ず變す。約を頼むべからず、信  
あること少し。身をも人をも頼まざれば、是なる  
時は喜び、非なる時は恨みす。左右廣ければ、さ  
はらず。前後遠ければ、ふさがらず。せばき時は  
ひしげくだく。心を用ゐること少しきにして、き  
びしき時は、物に逆ひ争ひてやぶる。寛くして柔  
なる時は、一毛も損せず。

君寵をも當にすべからず、誅  
罰を蒙ること早し。奴僕に供  
ささればとて、當にすべから  
ず、主の急をも見すてて逃ぐ  
る事あり。人の心も當にすべ  
からず、かはり易し。約束も  
當にすべからず、實行する人  
まれなり。自分の身も他人を  
も當にせざる時は、よき時は  
喜び、悪しき時にも恨みる  
事無なし。身の左右廣き時  
は物に邪魔されず、前後にへ  
だたりあれば、つまらず。狹  
き時はひしやげて碎け、用心

註解 勢は、勢力。權勢なり。●こはき物は、強きもの又は固  
き物。准南子に、「兵強ければ則ち滅び、木強ければ則ち折  
る云々」。●失ひ易しは、富貴の久しうからざるを云ふ  
成實論に「富貴不々久爲三賛賤」。●孔子も時に遇はず。

四一二

たらず熟考を缺く時は物事に反對し争ひ生じて事破る。心寛大にして溫和なれば、一本の毛も損する事なし。人は萬物の靈なり。天地は廣大にして窮極する所なし。人の性も亦これとぞうして達ふべき。

同じこそなり。心をもつこそ寛大にして窮極なき時は、喜びも怒りもさはらずに、物のために心をなやまされす。

は、孔子は諸國に歷遊して終に用ゐられざりき。●顏回は、孔子の高弟、亞聖までいはれしも、短命にして死せり。事は論語にも出づ。●君の寵云云は、衛の彌子瑕の寵を受くるや、食餘の桃を君に獻じて尙愛せられ、その寵衰ふるや、同じ故を以て殺されぬ。此類和漢に例多し。●奴云云は、「重衡卿の馬たふれけるに、めのさ馬を參らせすして逃げ、中將遂に捕はる」。●平家物語にも見ゆ。●少しきにして云云は、よく考へねを云ふ。熟慮せざる時は。●寛くして柔は、寛大にして溫和なるこそ。●一毛は、一本のけすぢ、極めてわづかの義。

人は、天地の靈なり。天地は、かざるどころなし人の性、何ぞ異ならん。寛大にして窮らざる時は

喜怒、これに障らずして、物のためにわづらはさす。

註解 人は天地の靈なりの出處。書經に、「惟れ天地は萬物の父母なり。惟れ人は萬物の靈なり」とあり。天地の靈は、萬物の靈の義。靈は、知識の最もすぐれたる義。

○第二百十二段 秋の月は

秋の頃の月光は、極めて愛すべきものなり。月は常に斯の如しさ云ひ、春や夏や冬の月光の區別たてて見ぬ人は、極めて趣味淺き人士なり。

の義

●第二百十二段

## ○第二百十三段 御前の火爐に火を

おく時は

●第二百十三段  
陛下の御前の火爐へ火入る  
時は、火箸にてはさます。土器よりすぐに移すべし。故に落ちねやうに氣をつけ、炭を積まさるべからず。石清水八幡宮への行幸に御供の人、白装束して手にて炭をつかれしが、或故實家は、「白装束したる時は、火箸を使用して差支なし」と言はれたり。

○第二百十四段 御前の火爐に火を  
おく時は  
御前の火爐に火をおく時は、火箸して挿むことなし。土器より、直に移すべし。されば、ころび落ちぬやうに心得て、炭をつむべきなり。八幡の御幸に、供奉の人、淨衣を着て、手にて炭をさされければ、ある有職の人、「白きものを著たる日は火箸を用ゐる、苦しからず」と、申されけり。  
註解 御前は、天子の御前。●淨衣は、白き狩衣。●八幡の御幸は、石清水八幡宮へのみゆき。

## ○第二百十四段

想夫戀といふ樂は

想夫戀といふ樂は、女の男を戀ふの名にあらず、元は相府蓮にして、字音の通するなり。晋の代の王儉が大臣の頃、其宅地に蓮を植ゑて愛せし時の樂なり。これより大臣を蓮府と云ふ。廻骨も廻鶴を同一にして、夷の強國なり。其夷、漢國に歸服し、自國の樂を奏せしなり。

註解 想夫戀は、想夫憐にも作る。雅樂の曲名。相府蓮とするか正しき事は、本文に見ゆ。●相府は、大臣の唐名。

○第二百十五段 平の宣時朝臣  
平の宣時朝臣、老の後、昔語に、「最明寺入道あ

四一五

●第二百十五段  
平の宣時朝臣、老後のむかし語

に、「最明寺時頼のある日の宵の程に、招かれし時に、すぐ参上すべく御返事致しなが  
ら、直垂なきまま彼是れおくる内、再び使者來り、「直垂あらざるか。夜間なれば何でも着けて早く」さありし故ぐたゞしたる直垂着て、私宅同様の身なりにて参上せしに、時頼は、銚子に土器添へてもち來り、「此酒を一人にて酌まんか淋しかりしゆゑお呼びしたり着はなきも、人は寝静まりたるべし。何か肴は

にしてよきものあらば、精しく探し給へ」さ云ふ事故、手燭をもしてさがす内、臺所の棚の小皿に味噌の少しつけるを見付け、「これを探し出だしぬ」と云ひしに、「それにて十分」といはれて、心地よく數杯飲みて面白がられた。當時は斯くも儉約なりきさ申されたり。

る宵の間に、よばることありしに、「やがて」と申しながら、直垂のなくて、とかくせし程に、また使者來りて、「直垂などさぶらぬにや。夜なれば異様なりとも、疾く」とありしかば、なえたる直垂、うちくのままにて、罷りたりしに銚子に土器どりそへて、もて出でて、「この酒を一人たうべんが、さうぐしければ、申しつるなり。肴こそなけれ、人は静りぬらん、さりぬべきものやあると、何處までも求め給へ」とありしかば、紙燭して、くまぐを求める程に、臺所の棚に、小土器に味噌の、少しつきたるを見出でれき。

これぞ求め得て候ふ」と、申ししかば、「こと足りなん」とて、心よく數献に及びて、興に入られ侍りき。その世に、かくこそ侍りしか」と、申されき。

**註解** 平の宣時朝臣は、北條時政四代の孫、大佛陸奥守と稱す。●最明寺入道は、北條時頼入道しての名。●やむては、すぐに。●なえたるは、くしやくしたる。●直垂は、古昔は庶人の常服。後世には、禮服となりたり。●うちくのすぐ。●なえたるは、くしやくしたる。●直垂は、古昔がの音便。酒飲むがこの義。●たうべんは、たべんまば、自宅に居る服のままとの義。●たうべんは、たべんの端を、がし、油を塗りて點火するもの、其本を青紙にて巻

きたり。又。こよりに油を塗りて點火するものにも云ふ。

四一八

●第二百十六段

○第二百十六段 最明寺入道

最明寺入道、鶴岡の社參のついで、足利左馬入道のもとへ、まづ、使をつかはして、立ち入れたりけるに、あるじまうけせられたりけるやう、

一献にうちあはび、二献に鰯、三献にかいもちひにてやみぬ。その座には亭主夫婦、隆辨僧正、ありじがたの人にて座せられけり。さて、『年ごとに賜はる足利の染物、心もとなく候』と、申されければ、『用意しさふらふ』とて、いろ／＼の染物三十、前にて女房ごもに、小袖に調せさせて後

最明寺入道、鶴岡八幡宮へ参詣の席に、足利左馬入道の許へ、さきに使者やり、御寄の

さころ、其饗應に、最初に熨斗鰯二番目に鰯、三番目に牡丹餅だされてすみたり。その

牡丹餅だされてすみたり。その席には主人夫婦、隆辨僧正、が主人側の席に着かれたり。時頼は、さて、「毎年頂戴する足利の染物は、御用意にや不安心なり」と言はれしが、

時頼は、さて、「毎年頂戴する足利の染物は、御用意にや不安心なり」と言はれしが、

につかはされけり。その時、見たる人の、近くまで侍りしが語り侍りしなり。

註解 鶴岡は、鶴岡八幡宮、國幣中社、鎌倉町大字雪ノ下に鎮座す。●足利左馬入道は、足利左馬頭源義氏なり、母は北條時政の女。●あるじまうけは、ちそう。饗應。●うちあはびは、熨斗鰯なり。●かいもちひは、飯にて造りたるぼた餅。また、そばかきをも云ふ。●心もとなくは、不安心。

第二百十七段 ある大福長者のいはく

ある大福長者のいはく、「人は、よろづをさしあきて、ひたぶるに、徳をつくべきなり。貧しくては生けるかひなし、富めるのみを人とす。徳につ

「用意致し居れり」と左馬入道は答へられ、色々の染物三十反持ちいで、その面前にて綿入に仕立つべく命じ、時頼が歸へられし後日に贈りやられたり。此事は、其場を見し人の近頃まで生存させる者の話せられたり。

●第二百十七段

ある大福の富豪の云ふには、

「人は萬事をそちのけにし、

一途に利益を取りて財を貯ふべきなり。貧乏にては、此世

に生存する甲斐もなし。富者ばかりか人間なり。財を財へんとならば、何よりもさきに其心の用ひ方を修行せざるべからず。其心は仙事にもあらず、人は死せずと思ひて貯蓄すべく、苟且にも此世を敢果ものとすべからず。是ぞ第一の用心なり。次に萬事を適ふべからず、人の此世に在るや自他の用事限りなし。欲する儘に其物事を遂げて満足せんと思はず、百萬圓の金錢あるも、暫くも金のたまる時をな

かんと思はゞ、すべからくまづ、その心づかひを修行すべし。その心といふは、他のことにあらず人間常住の思に住して、かりにも、無常を觀ずることなけれ。これ、第一の用心なり。つぎに、萬事の用をかなふべからず。人の世にある、自他につけて、所願無量なり。慾に従ひて、志を遂げんと思はゞ、百萬の錢ありどいふとも、しばらくも住すべからず。所願はやむ時なし、財は盡くる期あり。限ある財をもちて、かぎりなき願にしたがふこと、得べからず。所謂、心にきざすことあらば、われを滅すべき惡念來れり、と堅く慎み申しき。

おそれて、小用をもなすべからず。次に、錢を奴の如くして、つかひ用ゐるものと知らば、長く、貧苦を免るべからず。君の如く、神の如く、おそれ尊みて、從へ用ゐることなけれ。次に、恥に臨むといふとも、怒り恨むことなけれ。次に、正直にして、約を固くすべし。この義を守りて、利を求めん人は、富の來ること、火の乾けるにつき、水の下れるに隨ふが如くなるべし。錢積りて盡ざる時は、宴飲聲色を事とせず、居所をかざらず所願を成せざれども、心、どこしへに安く樂し

き、人の慾望は止む時なきも財は盡くる時来る。有限の財を以て無限の慾望に從ふこそ得べからず。その慾望心に起らば、自身を滅亡さする惡念來れりと堅固に警戒し、小事にも錢を費すべからず。次に金錢を奴隸視して使ふものと思はゞ、永久に貧窮を脱するこ�能はず。金錢は君の如く、神の如くに尊敬し、自分の用あるままに費消すべからず。次に恥を受くべき場合といへども、怒り且つ恨むこそ

ありてはならず。次に正直に

して約束を固く守るべし。前に言ひし事ごとの義を守りて利徳を得やうとする人は、富のつき来る事は、火の乾燥したる物につき、水の低きに随ふやうに、何の造作もなし。

金錢たまりて盡きぬ時は、酒宴や音樂や女色に心を寄せす住居を華美にせず、慾望をして満足させども、心は永久に安樂なり」と言はれたり。

それく人は、其慾望を満足させん爲に才を求む。金邊を

四二二

註解 太福長者は、おほかれもち。●德をつくは、利益を取りて財を貯蓄せよとの意。●心づかひ云云は、心の用ゐ方を修めねばならぬとの義。●人間常住云云は、人生を無常と觀せず、じうちかうなはせいかつて生滅なく變遷なく常に存在するものと覺悟してその意。●自他につけ云云は、自分と他人の事につき、人間の欲望は限りなしとの義。●しばらくも云云は、暫時も金は留まらぬとの意。●錢を奴の云云は、金錢をそまつにするを云ふ。●君の如く云云は、金錢を大切にする喻なり。●火の云云は、富の出来るこの容易なる譬喻なり。●宴飲はさかもり。聲色は、音樂と女色也。

そもそも人は、所願を成せんが爲に、財を求む。

錢を財とする事は、願をかなふるが故なり。所願

財とては慾望を満足さする物なるが故なり。慾望あるも満足させず、金錢ありて使用せぬのは、全然の貧者に等し。何事をか樂みとせん。此大福の富豪が、言ひし規定も苦にすべからずとの意味に聞ゆ。欲望を樂みとするよりも、財なきがましなり、癰疽に罹る者は、水にて洗ひて樂しみとするよりも、此病氣にかかるねがましなり。斯く考へくれば、貧も富も區別なし

あれどもかなへず、錢あれども用ゐざらんは、全く、貧者と同じ。何をか樂とせん。この撻は、ただ、人間の望を絶ちて、貧を憂ふべからずと聞えたり。慾をなして樂とせんよりは、しかし、財なんよりは、病まざらんに如かじ。こゝに至りてはからんには、癰疽を病む者は、水に洗ひて樂とせん。貧富分く所なし。究竟は理即にひとし、大欲は無欲に似たり。

註解 癰疽は、共に危險性の腫物の名い。●究竟は理即にひさしは、共に其うはべは同じとの義。天台にて、成佛に至るに六種の階級あり、理即・名字即・觀行即・相似即・分眞即。

四二三

究竟は理即に同じく、大欲は無欲に似たり。

究竟即等なり。理即の無智無能を究竟即の有とも無とも善きも惡さも思はぬことに似たりとなり。

四二四

●第二百十八段 狐は人にかみつくもの也。

堀川殿にて、舍人は睡眠中に足をかまれたり。又、仁和寺にて、夜中本寺の前にて下賤の法師に狐三疋さんびきさびつきてかみたり。刀かたなおき拒ふせぐ中に狐二疋さんびきをつき、其一疋さんびきを殺し二つは逃さけ去りたり。法師は幾個所をもかまえしも格別の事もなくして済すみたり。

○第二百十八段 狐は人にくひつくものなり

狐は、人にくひつくものなり。堀川殿にて、舍人が、ねたる足を狐にくはる。仁和寺にて、夜、本寺の前を通る下法師に、狐三疋さんびき飛びかかりて、くひつきければ、刀を抜きて、これを拒ふせぐ間あいだ、狐二疋さんびきを突く、一つは突つき殺ころしぬ。二つは逃さけぬ。法師は、あまた所ところはれながら、こと故なかりけり

註解

堀川殿は、久我太政大臣基具公。

○第二百十九段 四條黄門

は、牛車の牛飼を云ふ。●本寺の前は、仁和寺の前が。ただしえ、本寺と云ふ寺院ありしものか。仁和寺の北方に本寺野ほっぽうほじのといふあり、その地名か或は本寺の舊蹟か、さだかならず。

●第二百十九段 四條黄門

四條黄門の仰せには、「龍秋は音樂の道にかけては尊ぶべき天才なり。先日來りて云ふに「無違慮の言にて極不興ながら、横笛の五個の孔は、少し不審なる所あるか」と、秘かに思ふ。其故は、干の穴は平調五の穴は下無調なり。其中問には勝絶調を隔てたり。上の

四條黄門、命せられていはく、「龍秋は、道にとりてはやんごとなきものなり。先日、來りていはく、「短慮のいたり、きはめて荒涼のことなれども、横笛の五の穴は、聊いさきいぶかしき所の侍るかどひそかに、これを存す。その故は、干の穴は平調五の穴は下無調なり。その間に、勝絶調を隔てたり。上の穴雙調、次に鳴鐘調をおきて、夕の穴黄

穴は双調にて次に鳴鐘調をおき、夕の穴は黄鐘調なり。又その次に鸞鏡調をおき、中の穴は盤涉調にして、中と六との間に神仙調あり。斯く穴毎の調子の間々に何れも一調子を隔ててあるに、五の穴には無し。そして間の配置等しきたる時、是非のく。のけ難き其聲さえず。故に此穴を吹く時は、外の樂器と調子合はず能く吹く人は稀なり」となり

考へ最も妙誠に面白し。先達が所謂生を畏るべしとは此の

鐘調なり。その次に、鸞鏡調をおきて、中の穴盤涉調、中と六との間に神仙調あり。かやうに、間をくばるこの間に調子をもたずして、しかも、間をくばることひどしき故に、その聲不快なり。されば、この穴を吹く時は、必ずのく。のけあへぬ時は、ものにあはす。吹き得る人かたし」と、申しき。料簡のいたり、まことに興あり。先達、後生を恐るるといふこと、このことなり』と侍りき。

**註解** 四條黃門は、中納言の唐名。四條は、四條に居られし故なり、笙の名手か。命ぜられは仰せられに同じ。鶯龍秋は、

事なりと仰せられたり。後日に、景茂が云ふには、「笙は調子を合はせて持つ故、笙吹くのみなり。笛は吹きつつ加減するもの故、何れの穴なら、上に自分の生れつきにあらず、いかにいっていみにあらず、いちがいに指をのけて吹くものと一定されず。悪き吹方をすれば、何れの穴にても音さえず、名手は河れの穴にても善く吹く、音調のあはねは、吹く人の罪さて、樂器の悪しきには非ず

樂人の豐原龍秋なり。短慮云云は、遠慮のない過言にて極不興ながらさの義。●ひそかには、謙遜の語、心中にての意。●干の穴は、二つ目の穴。五の穴は、三つ目の穴。○の穴は、四つ目の穴。夕の穴は、五つ目の穴。中の穴は、六つ目の穴。中と六とのあはひには、六つ目の穴と七つ目の穴のの中間にこの義。●料簡は、かんがへ。●先達は、先輩。先進。後生は、後輩。論語に「後生可畏」があり。

他日に、景茂が申し侍りしは、「笙は、しらべおふぞて持たれば、ただ、吹けばかりなり。笛は吹きながら息のうちに、且つ調べもてゆくものなれば、穴ごとに、口傳の上に性骨を加へて、心を入れること、五の穴のみに限らず。ひとへに、の

さ、云はれたり。

四二八

くとばかりも定むべからず。あしく吹けば、いづれの穴も、心よからず。上手は、いづれをも吹きあはす。呂律のものにかなはざるは、人のどがなり、器の失にあらず』と、申しき。

○第二百二十段 註解 景茂は、大神氏、樂人にして八幡の山の井に住みたり。  
●のくは、穴にあてし手をばなすを云ふ。●呂律は、音調。精しくは、陰の音調と陽の音調との稱。この陰陽の調各六つあり。

○第二百二十段

「萬事、片田舎は不風流にて物事に暗けれど、大阪の天王寺の舞樂のみは、京都にもゆ

つらす」と云ひしに、天王寺の樂人は、「此寺の樂は、聖徳太子時代の樂譜をよく見て調子を合するが故に、其音のいみじく調ふことは他よりもまされり。其理由は昔の太子時代の樂譜のあるを手本とすれば也。世にいふ六時堂の前の鐘なり。其鳴る音は、黄鐘調の中央なり。時節の寒暑により、高低あるべきはず故に、二月の涅槃會より聖靈會迄の中間を手本とす。これは秘訣なり。此一調子を以て、ごの

人申し侍りしは、「當寺の樂は、よく圖を調べ合せて、ものの音の、めでたく調ほり侍ること、外よりもすぐれたり。ゆゑは、太子の御時の圖、今に侍るをはかせとす。いはゆる、六時堂の前の鐘なり。そのこゑ、黄鐘調のもなかなり。寒暑に從ひて、あがりさがり有るべき故に、二月の涅槃會より、聖靈會までの中間を指南とす、秘藏の事なり。この一調子をもちて、いづれの聲も、調へ侍るなり」と、申しき。

註解

邊土は云々は片田舎は不風流で物事に暗けれどもの義

●天王寺は大阪の天王寺、正しくは四天王寺、聖徳太子創

調子をも合するなり」と云ひたり。  
すべて鐘の音は、黃鐘調なるべし。此調は無常の調子にて天竺なる祇園精舍の無常院の鐘の音なり。西園寺の鐘をば黃鐘調に鑄造せんとし、幾度さなく鑄直したるも出來ざりし故、遠國より鐘をさがし求められたり。法金剛院の鐘も亦黃鐘調なり。

建。●舞樂は、舞のある雅樂を云ふ。伶人がくにんは、樂人がくにん。●圖。  
な調べ合せては、聖德太子時代の樂譜をよく見て音調を正しての意。●はかせとす。調子の高低の定規とするの義。節奏の字を「ふしほかせ」と訓む。●六時堂は、天王寺内に在る堂舍。晨朝・日中・日没・初夜・中夜・後夜の六回に勤行する所。●寒暑云々は、寒さ暑さにより鐘の音のかはるを云ふ。●涅槃會は、陰曆二月十五日即ち、釋迦入滅の當日に行はる法會。●聖靈會は、陰曆二月二十二日即ち、聖德太子の忌にちおこなはる法會。此日に舞樂あり。

およそ、鐘の聲は、黃鐘調なるべし。これ、無常の調子、祇園精舍の無常院の聲なり。西園寺の鐘

れけれども、かなはざりけるを、遠國よりたづね出されけり。法金剛院の鐘の聲、また黃鐘調なり。註解  
祇園精舍は、天竺の寺院の名、マカダ國の須達長者すだちやうじや、釋迦牟尼しゃかむにのために設けしもの。●西園寺は、京都の落西衣竺らくせいきぬかず山の東北、公經卿の家。●法金剛院は、本名は天安寺てんあんじ、待賢門院の建立、太秦の東に舊蹟存す。

### ●第二百二十一段

建治、弘安年間ねんかん賀茂祭の日  
の時、放免の飾物は、へんな紺の布四五反よんごたんにて馬を造り、尻尾しりをや鼠ねずみは燈心とうしにてつけ、蜘蛛のぐりの巣かきたる水干すゐかんの裝束

○第二百二十一段 建治弘安の頃  
建治、弘安の頃、祭の日の放免のつけものに、異様なる紺の布四五端ぬのしこたんにて、馬をつくりて、尾髮おがみには、どうじみをして、蜘蛛のぐりのい書きたる水干すゐかんにつけて、歌の心などいひて、渡りしこと、常に見及び

して、古歌の意味なご歌ひ歩きし事、よく見かけたのも面白き心地せりと道志達か、今でも話すなり。近來は、飾り物、毎年／＼非常に華美に流れ、様々の重き物をあまたつけ、兩方の袖を人にもちてもらひ、自身は鉾さへ手にせず呼吸づかひさへ苦しき様子、大に見にくし。

侍りしなども、興ありてしたる心地にてこそ侍りしかど、老いたる道志ごもの、今日も語り侍るなり。この頃は、つけもの、年を送りて、過差ことの外になりて、萬の重きものを、多くつけて、左右の袖を、人に持たせて、みづからは、鉾をだに持たず、息づき苦むありさま、いと見ぐるし。

**註解** 建治、弘安は、共に後宇多天皇の年號。●放免は、檢非違使廳の雜役の名。●さうじみは、燈心なり。●水干は、かり衣の一種、地質は一定せざるも、色は多くは白なり。●歌の義。心などいひては、「くものいに荒れたる駒はつなぐとも二道かくる人は頼まじ」と、古歌の意味なごうたひてその義。●渡りしことは、歩きまはりし事。●道志は、古昔、大學の明

竹谷乘願房、東二條院に來られしに、「死者の供養には、何が一番に勝れたる利益多きぞ」を間はせられしに、「光明眞言實籠印陀羅尼」と答へられたり。弟子僧達は、「何ゆゑ、あの様に言ひ給ひしそ。念佛にますものなしとは、何に

法道を卒業して檢非違使のさくわん(志)となりし者。●つけものは、れりもの。鉾につきて渡るものなれば、附物さば云ふなり。●過差云云は、おこりが非常にすきて。●重きものは、八端母衣、五端母衣の如きものを云ふ。

●第二百二十二段

竹谷乘願房、東二條院に來られしに、「死者の供養には、何が一番に勝れたる利益多きぞ」を間はせられしに、「光明眞言實籠印陀羅尼」と答へられたり。弟子僧達は、「何ゆゑ、あの様に言ひ給ひしそ。念佛にますものなしとは、何に

○第二百二十二段 竹谷乘願房  
竹谷乘願房、東二條院へ参られたりけるに、「亡者の追善には、何事か勝利多き」と、尋ねさせ給ひければ、『光明眞言・實籠印陀羅尼』と、申されたりけるを、弟子ども、「いかに、かくは申し給ひけるぞ。念佛にまさること、さぶらふまじとはなど、申したまはぬぞ』と、申しければ、

故言ひ給はざりしぞ」と、言ひたりしに、「自分の宗旨なれば、さう言ひたかりしかざれん。」  
念佛唱へて大利益あるべしと、確に設ける經文見かけざる故、そは何に見えなるか御尋ね受けし時、何と御答へせんかを案じ、本經の確實なものにより、この眞言陀羅尼をば申し上げしなり」と、言はれたり。

『わが宗なれば、さこそ申さまほしかりつれどもまさしく稱名を追福に修して、巨益あるべしと説ける經文を見及ばねば、何に見えたるぞと、かさねて問はせ給はゞ、いかが申さんと思ひて、本經のたしかなるにつきて、この眞言陀羅尼をば、申しつるなり』とぞ申されける。

**註解** 竹谷は、山城の醍醐に在る地名。乘願房は、淨土宗の名僧。●東二條院は、後深草院の皇后。●勝利は、すぐれたるりやく(利益)。●光明眞言云々は、共に經文の句、之を唱へて死者に手向ければ、廣大無邊の利益功德あるもの。

●稱名は、唱名に同じ。ねんぶつ(念佛)。

●第二百二十三段

鶴のおほいどのは、幼名をたづ君と呼ばれたり。鶴を飼養なさるるが故と云ふは、中らぬ説なり。

○第二百二十四段 鶴のおほいどのは  
鶴のおほいどのは、童名。たづ君なり。鶴を飼ひたまひける故に、と申すは僻事なり。

**註解** 鶴のおほいどのは、九條内大臣基家公。

●第二百二十四段

陰陽師有宗入道、鎌倉より京へ来て訪問されけるが、先づ入りて、「此庭園のむだに廣きは無益なり。儒道や佛法其他殖産などの道を知る人物は物を植うる事をげむ。故に一すちの通り路残しおき、其はすべて島とされたも」

○第二百二十四段 陰陽師有宗入道  
陰陽師有宗入道、鎌倉より上りて、尋ねまうで來りしが、まづ、さし入りて、『この庭の、いたづらに廣きこと、淺ましく、あるべからぬ事なり。道を知るものは、植うることをつとむ、細道一つ残して、みな、島につくり給へ』と、諫め侍りきまことに、少しの地をも、いたづらに置かん事は

忠告しぬ。寸地をも無駄にす

るこは、無益なり。食せら

るる物又は薬種の如きものを

植ゑおくべし。

●第二百二十五段

伶人多久資がいふには、「通憲入道、舞の手の中に面白き事をさまく撰擇し、磯の禪師と云ふ女に教へて舞はしめられたり。白の水干着て鞘をさまきさせ、鳥帽子を着せし故

益なきことなり。食ふ物、薬種などを植ゑ置くべし。

註解 有宗入道は、安倍有宗。●尋ねまうでは、兼好の許に訪問して來しなを云ふ。○道を知るものには、儒道佛道に通達する人物はこの義。●諫めは、忠告すること。

○第二百二十五段 多久資

多久資が申しけるは、道憲入道、舞の手の中に、興あることごも、擇びて、磯の禪師といひける、女に教へて舞はせけり。白き水干にさう巻をさされ、鳥帽子を引き入れたりければ、男剣とぞいひける。禪師が女といひける、この藝をつげり

これ、白拍子の根原なり。佛神の本縁を歌ふ。その後、源光行、多くの事を作れり。後鳥羽院の御作もあり。鶴菊に教へさせ給ひけるとぞ。

註解 多久資は、伶人なり。樂人。●通憲は、少納言入道信西なり。●磯の禪師は、義經の妾靜か母。●さう巻は、鞘巻なり。さやまきの太刀。●白拍子は、今之藝妓の如きもの。鳥羽院の頃。島の千歳、和歌の前さいふ二人の女が舞ひはじめたり。その起原をなせりとなり。●本縁は、由來縁起。●光行は、土岐左衛門尉光行、後鳥羽院北面の武士。●鶴菊は、後鳥羽帝寵愛の舞妓。

●第二百二十六段

後鳥羽院の御時代に、信濃前

○第二百二十六段 後鳥羽院の御時

四三七

司行長、故實に長けしきの評判ありしり、樂府の討論會員に呼びだされて、七德の舞の内を二つ忘れて言ひ能はざりし故、五德冠者さの綽名をつけられたり。行長は此事を苦にし、學藝をすてて出家したるを、兼て一藝を有するものならば、下級の人々をも不惑がりて養ふ慈鎮和尚の事故、此行長をも扶持せられたり。行長は平家物語を作り、生佛と云ふ盲に教へて語らせたり。生佛は平家物語を作りて、生佛といひける盲目に教へて語らせけり。さて、山門のことを、この信濃入道を扶持し給ひけり。この行長入道、

りけるか、樂府の御論義の番に召されて、七德の舞を、二つ忘れたりければ、五德冠者と異名のつきにけるを、心うき事にして、學問を棄てて遁世部までも召しおきて、不便にせさせ給ひければ、この信濃入道を扶持し給ひけり。この行長入道、書けり。九郎判官のことは、詳しく知りて、書きのせたり。蒲冠者のことは、よく知らざるにや、多くの事ごともをしるし漏せり。武士のこと、

立派に書きたり。義經の事蹟は細かに知りて之を載せしかど、範頼の事蹟は善く知らざりしき見え、あまた書きおこせり。武士の事や弓馬の事はその生佛東國の生れのものゆゑ、武士に尋ねて書かせたりかの生佛が生れつきの聲りしの生佛が天性の音聲を、近世の琵琶法師は習ひて歌ふものなり。

弓馬のわざは、生佛、東國のものにて、武士に問い合わせて、書かせけり。かの生佛が生れつきの聲を、今の琵琶法師は學びたるなり。

註解 信濃前司行長は、平家物語の作者といふ。●稽古の云云は、故實にたけしきの評判。●此處にては樂府の名手と解するが可なるべし。●府は、漢詩の古體の一、漢の武帝の創始、此處にては、白民文集に載する新樂府をいふ。●論義は不審の點を問答するこそ。討論するこそ。●番には、相對して論ぜしむること。●七德の舞は、唐の太宗の時、劉武周を破り、軍中相共に作りし破陣樂と稱する曲なり。太宗即位後、宴會の時必ず此曲を奏せり。のち、改めて七德舞といふ。この七德舞は、これを題にして自樂天が作れるもの。

七德とは、國君の七つの徳にして、暴を禁ず、兵を戢む、大を保つ、功を定む、民を安んず、衆を和ぐ、財を豊かにするなり。●異名は、あだな。●冠者は、元服したる人の義。又、無官にして六位の人。●慈鎮和尚は、天台の座主。●扶持は、助け力を添ゆること。●山門は、延暦寺のこと。これに對して、三井寺を寺門といひたり。●九郎判官ば、源義經（あにのりより）

### ○第二百二十七段 蒲冠者は、義經の兄範頼。

●第二百二十七段  
六時禮讀は、法然上人の弟子（でし）安樂といふ僧、經々を蒐輯して、勤めの用に供したり。のち、太秦の善觀房といふ僧、ふしなつけ、歌へるやうにな

六時禮讀は、法然上人の弟子安樂といひける僧、經文をあつめて作りて、つとめにしけり。その後、太秦の善觀房といふ僧、ふしはかせを定めて、聲明になせり、一念の念佛の最初なり。後嵯峨院の

### ●第二百二十七段

御代よりはじまり。法事讀も同じく、善觀房はじめたるなり。

したり。これぞ、一向專念の念佛のはじめにて、後嵯峨院の御時代より、廣く歌はるる事になれり。法事讀も同じく、善觀房がふしをつけはじめたるなり。

**註解** 六時禮讀は、書名なり。晨朝・日中・日没、初夜・中夜。後夜の六時に淨土禮を讀して、罪障を消滅する勤行方式を書けるもの。●法然上人は、源空のことなり。淨土專念を唱へし高僧。●安樂は、宮女に戒を授けて尼となし、土御門上皇怒りて、源空を讀州に流し、安樂住蓮を斬る云々（しがくみ見ゆ。●太秦は、京都の西なる地所。又、太秦の廣隆寺ともいふ。●ふしはかせは、節奏の和訓なり。定めては、ふしをつけての義。●聲明は、五明の一言語及び音韻の原理を研究する學。又、ばんばい（梵唱）即ち、梵讀又は經文を歌

の如くに高く唱ふること。此處にては、後者なり。●一念の念佛は、一向専念の念佛なり。●後嵯峨院は、第八十八代の天皇。●法事讀は、上下二卷もの。

●第二百二十八段 京都の千本通に在る釋迦念佛堂の法會は、文永年間、如意上人が之を創始されたるなり

●第二百二十九段 千本の釋迦念佛は、千本の釋迦念佛は、文永の頃、如輪上人、これをはじめられけり。

**註解** 千本は、京都の西北の地名。●釋迦念佛は、釋迦堂の法會、二月九日より十五日迄、涅槃の像をかけて涅槃の儀式あるを云ふ。●文永は、年號の名、第九十代龜山天皇の御宇。

●如輪上人は、法然上人の孫弟子。

●第二百二十九段 よき細工は、よき細工は、少々刃のたた

よき細工は、少し鈍き刀をつかふといふ。妙觀が

ね刀を使用するこそ。彫刻に

妙を得し妙觀が刀は、善くは

刀はいたくたたず。

**註解** 妙觀は、攝津國三島郡豊川村大字栗生なる勝尾寺の觀世音を彫みし名匠。

●第二百三十段

五條の内裏には、

五條の皇居には、怪物すめり  
藤原大納言殿の御話には、「  
殿上人たち黒戸にて圍碁しけ  
るに、御簾をあげて見るもの  
あり。誰ぞ、一そ其方を見た  
るに、狐の人のやうに中腰に  
かがみ、差しのぞき居るを、  
「やあ、狐よ」と騒ぎたてら  
れ、あわて迷ひて逃げたり。

○第二百三十段 五條の内裏には

五條の内裏には、ばけものありけり。藤大納言殿語られ侍りしは、「殿上人ども、黒戸にて碁を打  
ちけるに、御簾をかかげ見るものあり。誰ぞ」と  
見むきたれば、狐人のやうについてて、さしのぞきたるを、「あれ狐よ」と、ごよまれて、感ひにげにけり。未練の狐、ばけ損じけるにこそ。

**註解** 五條の内裏は、京都市下京區燈籠町に相當す。初め藤原

かけ方に稽古の足らぬ狐、ば  
けそこねしものなるべし。

●第二百三十一編

けし人故、すぐに其心を察し  
「この間より、百日間毎日鯉  
を切んと思ひたちしを、今日  
のみ切ること缺いてはならず  
是非頂戴致したい」と云ひ、  
料理されたり。その手際果し  
て美事に、場所にふきはしき  
面白味有るが人々も皆然か  
思へりと、或人が北山入道殿  
に語りし所、「斯の如き事、  
自分は厭はしく思ふなり、  
切るべき人居らすば此方へ下  
さい、きりまゐらせん」と言  
ひなげ、少しほまだ可るべし

園別當入道は、無双の割烹家  
なりき。或人の宅にて、美事  
なる鯉をだしたるに、人々は  
入道の手際見たく思へど、軽  
々しく所望もならずと猶豫し  
て居るをば、入道は世故に長

○第二百三十一段 園の別當入道は  
實長の第にしてのちに、六條。高倉。安德三帝の宮居さな  
れり。一説に後白河帝の離宮たりし法住寺殿とも云ふ。京都  
七條通の東方、三十三間堂の東南一町許の處に古蹟あり。●  
藤大納言は、藤原爲世卿なりと云ふも、まだかならず。●黒  
戸は、御所の御殿の一。解は前に出づ。●ついゐては、しや  
がみ居るを云ふ。

四四四

○第二百三十一段 園の別當入道は  
園別當入道は、さうなき庖刀者なりけり。ある人の  
許にて、いみじき鯉を出したりければ、みな人  
別當入道の庖刀を見ばやと思へども、たやすく  
ち出でんもいかが、そのためらひけるを、別當入道  
さる人にて、『このほど、百日の鯉を切り侍るを

今日缺き侍るべきにあらず、まげて申し請けん  
さて、切られにける。いみじくつき／＼しく興あ  
りて、人ども思へりけるど、ある人、北山太政入  
道殿に、語り申されたりければ、『かやうのこと  
おのれは、世にうるさく覺ゆるなり。『切りぬべ  
き人なくはなべ、切らん』といひたらんは、猶よ  
かりなん。なんでふ、百日の鯉を切らんぞ』と、  
のたまひたりし、をかしく覺えしと、人の語り給  
ひける、いとをかし。

註解 園別當入道は、參議右衛門督藤原基世卿、園と稱せり。

別當は、檢非違使廳の長官。●さうなき庖刀者は、無双の

なんとして、百日の鯉を切るべきぞ」と言はれし事、面白く思ひしと或人の語りしが、極めて面白かりき。

そうじて、構へて面白味あるよりも、面白味なくて安らげき方ぞよきものなり。客への馳走の如きも、首尾をうまく繕ひかざれるも善きは善きに相違なけれど、只何となく取り出したる極めてよろし。人に物を贈りやりたるも、わざ此品を進ぜりと云ふ方が、眞實の意志にてよし。惜しさに見せかけ、呉れ給へと言ひかけさせたく思ひ、勝負に負けた事に、かこつけたる如きは、いそはしき次第なり。

料理上手。

●ためらひは、遠慮して料理の所望しかねしこ

●さる人は、によさいなき人。

●百日の鯉云々は、物の稽古

に百日間毎日鯉を料理せしこの事なるべし。

●いみじくつき

●しくは、極めて手際よく其場にふさほしくこの意。

●北

山太政入道は、西園寺公經公。

●うるさくは、いそはしく。

●たべは、たまはれ。下さい。●なんでもふは、何としてなでふ。●いそをかしは、最も面白いと兼好法師も、なんでふ百

にちこひき

日の鯉を切らんの説に賛成されしなり。

四四六

●おほかた、ふるまひて興あるよりも、興なくて、やすらかなるが、勝りたることなり。まれ人の饗應なども、ついでをかしき様にとりなしたるも、誠によけれども、ただ、その事となくて取り出でたる、いとよし。人に物をとらせたるも、ついでなくて、之を奉らんといひたる、まことの志なり。惜むよしして、乞はれんと思ひ、勝負のまけわざに、ことづけなどしたる、むづかし。

註解 ふるまひては、縫ひかざりて。●まれ人は、まらうぢ。きやく。賓客。●ついでは、順席なり。買ひし魚又は菓子を到來品のやうに飾り云ふこそ。●物をさらせたるもは、物を贈り與へたるも。●こそづけは、かこつけ。●むづかしは、いそはしき事なりとの義。

## ○第二百三十二段 すべて人は

すべて、人は、無智無能になるべきものなり。あ

様にするぞよき。或人の子の見つき悪くないものか、其父の面前にて人を談話するに、史記か漢書の文句を引きしは利口げに思はるも、尊敬すべき人の前にては、さうせずさも思はれたり。

又、或人の宅にて、琵琶法師の物語を聞くべく、琵琶を取り寄せしに、柱一つ落ちし故、「作りつけよ」言ひし所。其席に居合せし人の中に、下品さも見えぬ男が、「古き柄杓の柄あるか」など言ふを

る人の子の、見ざまなど悪しからぬが、父の前にて人どものいふとて、史書の文を引きたりし、さかしくは聞えしかども、尊者の前にては、さらすとも覚えしなり。

**註解** 見ざまは、見つき。やうす。●史書は、史記、漢書の類。●尊者は、目上の人又は賢者。又、ある人の許にて、琵琶法師の物語を聞かんとして、琵琶を召し寄せたるに、柱の一つ落ちたりしかば、『作りつけよ』といふに、ある男の中にあしからずと見ゆるが、『ふるきひさくの柄ありや』などいふを見れば、爪を生したり。琵琶など

見れば、爪を長くのばしたり琵琶彈くを見ゆ。盲法師の琵琶、古き檜の木の柱を使用するの本式にも及ばね事なり。斯道に心得ある積りにて言ひしか。と笑止千萬なりき。そして柄杓の柄は、檜物師とか云ひ、よからぬものにさ、或人、申されたり。若年的人は少の事にても善くも見え、悪くも見ゆるもの故、註意するぞよき。

ひくにこそ、盲法師の琵琶、そのさたにも及ばぬことなり。道に心得たるよしにや、とかたはらいたかりき。ひさくの柄は、ひもの木とかいひて、よからぬものにとぞある人、仰せられし。若き人は、少しのこともよく見え、わるくも見ゆるなり

**註解** 柄は、琵琶の絃を支ふるもの、胴に固着せしめあるもの。ふるきひさくは、古き柄杓なり。●生むたり。爪を長うはやしたり。琵琶も三味線も同じく爪にて彈くこそ有るが故に瓜をのばせるなり。●そのさた云云は、盲法師のは樂人の琵琶と同じ様に論じたしきの意なり。ひもの木云云は、檜物師の使用する白木と云ふものなり。柱は、古き檜がよしこ云ふにより、此男は古き柄杓を云ひしはよけれど、檜物師

○第二百三十三段 萬のどがあらじと  
思はば

の手に觸れし柄などは不都合なりとの意。

●第二百三十三段 萬のどがあらじと  
思はば

萬のどがあらじと思はば、何事にもまことありて  
人を分かず、恭しく、言葉少なからんには如かじ  
男女老少、みな、さる人こそよけれども、ことに  
若くかたちよき人の、言うるはしきは、忘れ難く  
思ひつかるるものなり。萬のどがは、馴れたるさ  
きに上手めき、所得たるけしきにて、人をないが  
しろにするにあり。

註解 人をわかすは、貴賤又は老若男女の區別を立てずするにの

の過失や點は、馴れし顔して  
上手ぶり、得意然として、  
人を輕蔑するにあり。

●萬のどかは、さまゝの過失又は缺點。●所得たるは、得

意がるを云ふ。●ないかしる(蔑)は、けいべつ。蔑如。

●第二百三十四段

人の物事を尋ねたるに對して、  
斯る事知らぬにもあらざるべ  
し、有儘に答ふるは馬鹿げ  
と云ふ積りか、あやふやの返  
事したるは悪し。知れる事に  
ても、尙確かにと思ひて尋ね  
しかも知れず。また實際に知  
らぬ人なきにも限らず、判然  
と云ひ聞かせし方、大人らし  
き言ひ聞かせし方、大人らし

人の物を問ひたるに、知らずしもあらじ、ありの  
ままにいはんは、鳥游がましとにや、心惑はすや  
うに返事したる、よからぬことなり。知りたること  
とも、なほさだかにと思ひてや問ふらん。また、  
まことに知らぬ人も、などかなからん。うららか  
に言ひ聞かせたらんは、おとなしく聞えなまし。  
註解 知らずしもあらじは、必ず知らずして問ふにあるまいと

く聞ゆべし。

人のまだ聞かぬ事を、自分が  
知れるに任せ、其事を精しく  
書かず、笑止なる事なご出来  
しきのみ返事する。先方に  
は如何なる事かと、再び問は  
するなごの結果をきたすは心  
なき仕業なり。世間に聞古し  
たる物事も、自然に聞きおさ  
す場合もあるもの故、あいま  
いならぬ様に、判然と知らせ  
やる、何の悪しき事のあるべ  
き、斯の如き事は、世故にた  
けぬ人にまよある事なり

四五二

の推測。●なほさだかは、知れる上にもまだ確實にその意。  
●なごかながらんは、眞實に知らずに聞きし人も無いとはい  
へぬきの義。●うららかには、問ひし人の耳にたたねやうに  
となり。●おとなしくは、大人らしく、老成らしく。

人は、いまだ聞き及ばぬことを、わが知りたるま  
まに、さても、其人のことの淺ましき、なごばかり  
り言ひやりたれば、いかなる事のあるにかと、推  
し返し問ひにやること、心づきなけれ。世に舊り  
ぬる事をも、おのづから聞きもらす事もあれば、  
覺束なからぬやうに、告げやりたらん、惡しかる  
べき事かは。かやうのことは、物なれぬ人のある  
事なり。

註解 推し返し云云は、すぐ再び尋ねにやるを云ふ。●心づき  
なけれど、心なき返事のしかたの義。●物なれぬ人は、世  
に経験すくなき人。

○第二百三十五段 主ある家には

主ある家には、用なき人が  
みだりに入り来るこなし。  
主人のなき家には、通行人な  
ど勝手に立ち入る。狐や梟の  
類も、人氣に妨げられねば、  
得たりかしこそ住みこみ、  
木靈の如き妖怪の形も出るも  
の也。又、鏡には色も形もな  
く

●第二百三十五段  
主人ある家には、用なき人が  
みだりに入り来るこなし。  
主人のなき家には、通行人な  
ど勝手に立ち入る。狐や梟の  
類も、人氣に妨げられねば、  
得たりかしこそ住みこみ、  
木靈の如き妖怪の形も出るも  
の也。又、鏡には色も形もな  
く

四五三

き故、萬の形のうつるなり。空所は善く物を受け容る。我々等の心に、ひまなく慾念の来るも、本心といふもの無き爲にやあらん。心に主人さいふものあらば、胸中に色々な慾念は犯し入ることあらざるべし。

鏡に色形あらましかば、うつらざらまし。虛空、よく物を容る。かれらの心に、念々の、ほしきままに來り浮ぶも、心といふものなきにやあらん。心にぬしあらましかば、胸の中に、そこばくのことは、入り來らざらまし。

**註解**  
すすろなる人は、これぞ云ふ用事のなき人。**○人げに**せかれば、人のけはひに妨げられねばとの意。**○こだま**は、本靈又は木精などの字を用ふ。山中の木石の精。此處にては、單に怪物の義を廣く解してよい。**○虚空**は、そらにあらず、何物もなき空所。空間。**○念々**は、心の常におもむき思ふさま。ひまなく云ふ意なり。**○心にぬし**云々は、ぶつともにおぼれね本心があつたならばとの義。

●第二百三十六段

丹波國に出雲を云ふ地あり、此處に出雲國の大社を勸請して、神社を莊嚴に造營せり。志田何某の領地なる故、秋の時候に聖海上入其外の人々を誘ひ、「さあ、來給へ、出雲

○第二百三十六段

丹波に出雲

といふ所あり。大社を遷して、めでたく造れり。しだの某とかや知る所なれば、秋の頃聖海 上人、その外も、人あまた誘ひて、「いざたまへ、出雲をがみに。かいもちひめさせん」とて、具しもて行きたるに、おの／＼拜みて、ゆくしく信おこしたり。御前なる獅子狛犬、そむきて後ざまに立ちたりければ、上人、いみじく感じて、深き故あらん」と、涙ぐみて、『いかに殿ばら、殊勝のことは、御覽じ咎めずや、むげなり』

獅子の立ちやう、極めてめづらし。きつと何か深き仔細ぞあらん」と涙を浮べ、「何を皆様殊勝のこと御見咎めにはならずや、それでは餘りの事なり」といひしにより、人々は怪しみて、「誠に狛犬のおきやう異れり、京への土産話すべし」など云ふに上人はまだゆかしく思ひ、おこなび物知り顔したる神官を呼び、「此神社の獅子のすゑやう、定めて古來の習慣がある事ならん、其わけ少々聞き

といへば、おの／＼あやしみて、「まことに、他に異なりけり。都のつとに語らん」などいふに、上人、なほゆかしがりて、おどなしく、もの知りぬべき顔したる神官を呼びて、「この御社の獅子の立てる様、定めてならひある事に侍らん、ちど承らばや」と、いはれければ、「その事に候ふさがなき童ごもの仕りける、奇怪に候ふことなりとて、さしよりて、す名直して去にければ、上人の感涙、いたづらになりにけり。

**註解** 丹波の出雲神社は、南桑田郡千歳村に在る國幣中社なり。●大社は、官幣大社の出雲大社を云ふ。出雲國鑑

たし」と言はれしが、これは悪戯小童のわざなり、不都合至極一と言ひつつ近づき、すゑ直して去りし故、上人の感心の涙、むだに歸したり。

●第二百三十七段 柳箱に載せおく物は、縦や横におくものも、其物によるわけか。卷物の如きは縦におき木の間よりこよりを通じて結びつく。硯も縦におき落ちすしてよしと、ころび落ちすしてよしと、三

川郡杵築町に鎮座す。●いざたまへは、いざは發語。さあま給へと云ふに同じ。●かいもちひは、ほたもちりめさせんは牡丹餅位は進ぜんとの謙辭。●都のつとには、京都へ歸りし土産話に之義。●定めてならひ云云は、きっと古來の習慣なりいはれが有るべしとの義。●さかなき童どもは、いたづら僧共か。●奇怪は、不都合千萬との義。

○第二百三十七段 柳箱に据うるものは柳箱に据うるものは、縦さま、横さま、ものによるべきにや。卷物などは、縦さまに置きて、木の間より、紙ひねりを通して結びつく。硯も縦さまに置きたる、筆ころばすよしと、三條右大臣殿、仰せられき。勘解由小路の家の、能書の人々は、

條右大臣殿申されたり。勘解由小路の家の書の名人達は、一寸でも縦におかれし事なくきツと横に載せられたり。

かりにも、縦ざまに置かるることなし。必ず横さまに据ゑられ侍りき。

○第二百三十八段 御隨身近友が自讃として御隨身近友が自讃とて、七箇條書きとぞめたることあり。みな、馬藝、させることなき事ごもなりそのためしを思ひて、自讃の事、七つあり。

●第二百三十八段 御隨身の近友が自讃と云ふもの、七箇條手帖に書き扣へし事あり。大抵は馬術關係のも

るなり。其例にならひ、おのれも自讃の七箇條を作れり。  
一、人を數多引つれ花見して  
まはりしに、最勝光院の附近にて、或男の馬をかけさ  
するを見、一度かけさらば、馬こけて落つべし。  
暫く見て居給へば立ち止まりしに、馬は果してかけ出したるが、やがて泥中へ落ちこみたり。人々な其言の中れるに感心したり。  
一、今上帝未だ東宮におありなされし時、萬里小路殿が

## 註解

自讃は、自分で自分の事をほむること。●さざるは、さしたる。格別なる等の義。

一人あまたつれて、花見ありきしに、最勝光院の邊にて、男の、馬を走らしむるを見て、『今一度、馬をはするものならば、馬仆れて落つべし。しばし見たまへ』とて、立ちとまりたるに、又、馬をはす。どどむる所にて、馬を引き仆して、乗る人、泥土の中にころび入る、その言葉のあやまらざること、人々な感す。

## 註解

最勝光院は、建春門院の御願寺、高倉院の承安三年建立せらる。●感ずは、感心した。

御所なりしが、時の東宮大  
夫堀川大納言殿の伺候して  
居らるる御部屋へ用事あり  
て行きしに、論語の四・五。  
六の卷を聞かれて、「只今  
東宮殿下が「紫の朱奪ふを  
にくむ」<sup>くいふ</sup>と云ふ文を見出し  
給はず、故に精しく調べて  
見よとの御下命なれば探す  
なり」と言はれたり、「そ  
れは九の卷のどこにあります  
す」と申し上げしに、ああ  
うれしことて御前へ持ちゆかれ  
たりき。

一當代、いまだ坊におはしましし頃、萬里  
小路殿、御所なりしに、堀川大納言殿、伺候し  
給ひし御曹司へ、用ありて参りたりしに、論語  
の四・五・六の卷をくりひろげ給ひて、『ただ今  
御所にて、『紫の朱うばふことをにくむ』とい  
ふ文を御覽じ出されぬなり。なほよく引き見よ  
と仰せごとにて求むるなり』と、仰せらるるに  
『九の卷のそこくのほどに侍る』と、申した  
りしかば、あなうれしとて、もてまゐらせ給ひ  
き。

かほどの事は、児どもも常の事なれども、昔の

これ位の事は、小兒も尙よ  
く覚え居る事ながら、昔の  
人は些少の物事とも自讀し  
たるものなり。「後鳥羽院」<sup>ごとばいん</sup>  
の御歌に「袖そでたもさかぐく云云」<sup>じまん</sup>  
の御歌に「袖そでたもさかぐく云云」<sup>じまん</sup>  
秋の野の草のたもとか花す  
すき穂ほに出て招く袖そで見ゆらん」<sup>みゆらん</sup>  
らん」である故に、何の差  
支せがござりませう」と言上  
されたるが、其場にて古人の本歌を覺えて居りしは歌  
道に心よするおかげの幸福なり「など、仰山らしく書

人は、聊のこととも、いみじく自讀したるなり  
『後鳥羽院の御歌に、「袖そでたもとと、一首の  
中にあしかりなんや」と、定家卿にたづね仰せ  
られたるに、「秋の野の草のたもとか花すすき  
穂ほに出てまねく袖そで見ゆらん」と侍れば、何事  
かさぶらふべき」と申されたることも、『時に  
あたりて、本歌を覺悟す、道の冥加なり、高運  
なり』など、ことくしく記しおかれ侍るなり  
九條相國伊道公の款状にも、ことなる事なき題  
目をも書きのせて、自讀せられたり。

註解 當代云々は、今上のまた東宮にあらせられし時分。●堀。

き残されてあり。九條相國

の款狀にも、格別の事なき  
箇條をも記載して自讀せら  
れたり。

一、常在光院の釣鐘の銘は在  
兼卿の草稿なり。行房朝臣  
が淨書し、鑄型にうつさん  
させしこき、其事を監督の  
入道、銘の草稿をさり出し  
て見せし。『花の外に云  
云』との句あり。『陽唐の  
韻』と思ふに、百里は誤りか  
さ云ひしに入道は、よくも  
御見せしたり、わかつ高名な

り」とて、草稿者の在兼卿  
に其事言ひやりたるに、「  
如何にもあやまれり、數行  
書き直されだし」と返事  
ありたり。この數行もいか  
にか。これは若し、數歩の  
意なるべきか、よく聞えず  
人數多つれて、叡山の三  
塔を拜みにゆきし所、横川  
の常行堂の内龍華院を書け  
る古額かかれり。「佐理か  
行成かとの筆蹟まだ決せず  
さ申し傳へたり」と堂守の  
僧が仰山らしく云ひしな。

註解 常在光院は、當時東山に在りし寺院。の銘は、釣鐘又は

川大納言は、藤原師信卿。御曹司は、堀川大納言。御休  
息なされし御部屋。●紫の朱云云は、論語陽貨篇に「惡ニ紫  
之奪ア朱也」、あるをいふ。●九の卷そくは、九巻の  
歌の中に詞の重複するは悪しきやとの間なり。●時にあ  
たりて云云は、御下問の際に古人の本歌を覚えて居られたの  
は。●道の云云は、歌道に心を寄するおかげの幸福の義。  
秋の野の和歌は、在原棟梁のよみしもの、古今集に見ゆ。  
●款狀は、くわじやと讀むが故質ぞ。くわんのぞまたそしょ  
を申し上ぐる時の状。●ここなるところなきは、別段取立て  
て言ふべき所なき。

「行成ならば、裏書ある答  
にて、佐理ならば、裏書な  
き答」と言ひしに、額の裏  
には塵つもり、蟲の巣にて  
きたなきを、よくはき清め

て人々見たるに、行成の官  
位を記し姓名年代ありく  
そ分りし故、人ども何れも  
憶に入られたり。

一、那蘭陀寺に於て、聖僧道  
眼が談義のなり、八災と云  
ふ事を忘れし故、「誰か知  
り居らるるぞ」と云ふも、  
弟子共みな覚えざりしな、

墓碑等へ鑄こみ又は彫りつくる一種の韻文。韻を押すが法な  
り。●在兼卿の草は、菅原在兼の草稿。●行房朝臣は、藤原  
行成の孫なり。●高名は、功名なり。てがら。●筆者は、草  
稿者の在兼卿。

一人、あまたともなひて、三塔順禮のこと侍  
りしに、横川の常行堂のうち、龍華院と書け  
る、古き額あり。「佐理、行成の間」疑あり  
て、未だ決せず申し傳へたり」と、堂僧、こ  
とくしく申し侍りしを、「行成ならば、裏が  
きあるべし。佐理ならば、うらがきあるべから  
ず」と、いひたりしに、裏は塵つもり、蟲の巣

にて、いぶせげなるを、よくはきのごひて、お  
のく、見侍りしに、行成位署名字年號さだか  
に見え侍りしかば、人みな、興に入る。

説教聽聞の室内より、「こ  
れくにやと言ひ出したら  
ば、道眼は非常に感心せら  
れたり。

一、賢助僧正とつれだちて、  
加持香水を見にゆきし。  
まだ濟まぬ内に、僧正歸り  
去られたが、眞言院の外陣  
の處まで共にきし僧都見え  
ず、法師達を見にやられ  
しも、「同じ風したる人多  
く、終に見當たるす」と久  
しく立ちて歸りしを、「あ  
あ、面倒なり、それ探して

註解 三塔順禮は、比叡山の東塔・西塔・横川の三塔を順次に  
禮拜すること。●横川は、西塔の北に位す、八瀬より路すれ  
ば、先づ至る。●佐理、行成の間は、佐理が行成かと筆蹟の  
決定せぬを云ふ。小野道風を合せて三蹟と稱する能書家なり  
●いぶせは、まさくるしきこそ。●さだかは判然。

一、那蘭陀寺にて、道眼ひじり談義せしに、八  
災といふことを忘れて、「誰かおぼえ給ふ」と  
いひしを、所化みな、覚えざりしに、つぼねの

來給きだまへ」と言はれし故、そ  
こへ引戻ひきもどしゆき、すぐに連  
れていでたり。

一、二月十五日、月明かなる  
夜ふけて、千本の釋迦堂へ  
参詣さんけいし、後の方より入り、ひと  
人顔を深くかくして説教聞  
き居りしに、うつくしき女  
の姿も香のにはひも、普通  
の人に対するがおしわ  
け入り、膝にもたれし故、  
にほひも移る程につき、不  
都合なりと思ひてひざりし  
に、まだ寄つてもたれ掛る

内より、これくにや、といひ出したれば、い  
みじく感かんじ侍はべりき。

**註解** 八災は、修行得道の八障礙。憂・苦・喜・樂・尋・伺・出息  
入息の八つ。●所化は、僧侶の弟子の稱なづしよ。●つば  
れの内は、説教聽聞の室。●いみじくは、非常に。

一 賢助僧正にともなひて、加持香水を見侍り  
しに、未だはてぬ程に、僧正かへりて侍りしに  
陣の外まで、僧都見えず、法師ほふしどもをかへして  
もぞめさするに、『同しさまなる大衆、おほく  
て、え求めあはず』といひて、いと久しく述べ  
でたりしを、『あなわびし、それ求めておはせ  
よ』と、いはれしに、かへり入りて、やがて具  
して出でぬ。

**註解** 賢助僧正は、醍醐三寶院の僧。此寺は醍醐寺座主の住院  
今に尙存す。●加持香水は、禁中にて正月八日より十五日  
まである法會を、後七日の御修法と云ふ。其間に三度の加持  
あるなり。●陣の外は、宮中なる真言院の外陣。●それ求  
めでおはせよは、僧正が兼好に言はれし言葉なり。

一、二月十五日、月あかき夜うち更けて、千本  
の寺にまうでて、後より入りて、ひとり、顔深  
くかくして、聽聞し侍りしに、優なる女の、す  
がた、にはひ、人より異なるが分け入りて、膝  
貴賓席の内より或方が自身  
をみごめられ、其女官を假  
裝させ給ひ、一折よくば言  
葉かけんも知れず、其模様  
を来て申せ、面白からん』

さて、御計略になれるもの  
なりしこ云ふ。

にあかかれば、匂などもうつるばかりなれば、  
便あしと思ひて、すり退きたるに、なほゐ寄り  
て同じさまなれば、立ちぬ。その後、ある御所  
ざまのふる女房の、そぞろごといはれし序に、  
『無下に、色なき人におはしけり、と見おどし  
奉ることなんありし。情なしと恨み奉る人なん  
ある』と、のたまひ出したるに、『更にこそ心  
得侍らぬ』と、申してやみぬ。かの聴聞の夜、  
御局の内より、人の、御覽じ知りて、さぶらふ  
女房をつくりたてて、出し給ひて、『便よくは  
ことばなどかけんものぞ。そのありさま參りて  
申せ、興あらん』とて、はかり給ひけるとぞ。

**註解** 千本の寺は、京都の西北千本通なる釋迦念佛堂。●便あ  
しは、都合悪し。●そぞろごとは、戯言の義。じやうだく。  
●さぶらふ女房は、奉仕の女官。●つくりたてては、美しく  
よそほはせて。●はかりは、たくらむこそ。

○第二百三十九段

八月の十五日と九月の十三日

さは、寝宿なり。この星宿、  
清明なるが故に、月を見て遊  
ぶに良き夜です。

○第二百三十九段 八月十五日  
八月十五日、九月十三日は寝宿なり。この宿、清  
明なるゆゑに、月をもてあそぶに良夜とす。  
**註解** 寝宿は、二十八宿の一、たたみ。宿は、星の座、星のあ  
つまりて一團を成す現象。●もてあそぶは、賞讃するを云  
ふ。●良夜は、月明かる夜の義。

●第二百四十段

しのぶの浦の

忍ぶの浦のあまの見る目も遠慮して、くらぶの山も守る人多きを、無理に通ひてこそ面白きふしふし、忘れ難きこそ多かるべし。親や兄弟の承諾を得て、ひたすら迎へておくは、非常に恥づかしき事ならん。渡世にこまる女の、自分の年と似つかぬ老年の僧侶や、賤しき因舎人さでも、金の有る方へ從ひて、さそふ水あらげなど云ふを、仲人が双方へ奥床しきやうに飾り言ひ知られもせず、しりもせぬ人

しのぶの浦の、あまのみるめも所せく、くらぶの山も、守る人繁からんに、わりなく通はん心の色こそ、淺からずあはれと思ふふしぐの、忘れ難きことも多からめ。親兄弟許して、ひたぶるに迎へすゑたらん、いとまばゆかりぬべし。世にありわぶる女の、にげなき老法師、あやしの東人なりとも、賑はしきにつきて、誘ふ水あらばなどいふを、中人何方も、心にくきさまに言ひなして、知られず、知らぬ人を、迎へも來らんあへなさよ、何事をか、うち出づる言葉にせん。年月のつらさも、分け来しは山のなども、あひ語らはんこそ、

つきせぬ言葉にてもあらめ。すべて、よその人のとりまかなひたらん、うたて、心づきなき事多かるべし。

註解　しのぶの浦は、岩代國に在り、人を戀ひ忍ぶと言はんための句。新古今に、「打ちはへて苦しきものは人目のみしのぶの浦のあまのたくなは」。●あまは、贋又は海士の字を用ふ。漁夫なり。みるは海松と云ふ藻草なり。みるめも云云。は、忍び通ふ所も人目にせかれて自由ならずとの言ひかけ。●くらぶの山は、暗部山、暗布山など書く。山城の名所なり。守る人は、看守する人。人目しけきを云ふ。●わりなくは無理にの義。●まばゆかるべしは、恥かしかるべし。●にげなきは、見苦しきを云ふ程の意。●あやしの東人は、賤しき

かづれ來しは、愛私も何もなき事にて、言ひだす言葉さへなし。長き／＼あひだ、人目憚りてつらかりし事をも、又二人が戀路を分けにわけてきしむかしを、互に舌し合ふは、夫婦になりても尙盡きぬ言葉なるべし。そうじて、他人の世話してくれし女は、心外にも氣に入らぬこと多かるべし。

たゞへ、美人にあつたにしても、品位さがりて見にくく、さし年もふけた男はかかる賤しき

自分のために、あたら此若く  
して美しき身を、みすくつ  
まらぬものにするかと、金に  
目くらみし女のもあしく見  
え。自分に其女を相對して居  
るのも、何となく氣恥しく思  
ふべし。こんなのは、非常に  
面白味あらざるべし。

梅の花のにはひよき夜の、う  
すぐり月夜にたたずみ、御  
垣ヶ原をわけ上る残夜の天も  
自分のやうにしのびあるく事  
も出来ぬ人は、日々色を愛せ  
ねにこす事ぞなき。

田舎人の義なり。關東人の意にはあらず。●眼はしきは、  
豊饒の意なり。●誘ふ水云云は、豊饒即ち富んで居る人な  
らば、誰にても靡くなり。小町の歌に「わびねれば身を浮  
き草の根をたえてさそふ水あらばいなんぞと思ふ」があり●  
知られず知らぬ人は、互に知らぬ人。西行法師の歌に「う  
さくなる人を何しに恨らむん知られず知らぬなりもありし  
に」があり。●分け來し云云は、ひとめしけ  
ひし過去の辛苦を語ることこそ、面白さも限りなからべしと  
の義。古今集の「筑波山端山しげ山しげけれど思ひ入るには  
さはらざりけり」の和歌の意を取れるなり。●よその人は、  
外の人。●心づきは、氣に入らぬこと。

よき女ならんにつけても、品くだり醜く、年もた

けなん男は、かくあやしき身のために、あたら身  
を徒になさんやは、と人も心おどりせられ、わが  
身は向ひゐたらんも、影はづかしく覺えなん、い  
どこそあいながらめ。

**註解** 年もだけなん男はかくは、前段なる老法師、東人を承  
けて云ふ語。●あたら身をは、惜むべき女子の身をばとの意  
●人も心おどりは、豊饒につき從ふ心を賤しみて云ひし語。  
●あいからめは、面白味が有るまいとの義。

梅の花かうばしき夜の、おぼろ月にただすみ、み  
かきが原の露わけ出でん有明の空も、わが身ざま  
にしのばるべくもなからん人は、ただ、色このま

ざらんには如かじ。

**註解** みかきが原は、大和國吉野郡國菴村に在り。古來の名所一説に、宮中の事をいへりとも云ふ。●露わけ出でんは、忍びいづる心。●しのばるべくもなからん人は、風流にしお歩く事も出来ぬ人はこの義。●如かじは、ます事はなしの意なり。

●第二百四十一段

十五夜の月のまるき事は、寸じもさざまらず、すぐに缺くるなり。氣をつけて見ぬ人は只一夜の中に、それ程かはる事も目に入らざらん。病氣の

○第二百四十一段 望月の圓なる事は

重くなるも、命かごどまる暇なくして、死の時期すでに迫る。しかし、死にもせぬ中はいつ迄も生きてゐたしこ云ふ平日の心に駆れて、一生涯中には多くの事をば成就してのち、静かに佛道を修せんと思ふまに、病氣にかかりて死期におよぶ時、平日に願ひし多くの事はただの一つも成就せず、言ひしかひなくて、是迄の長き年月の怠りをこゝに初めて後悔し、今度若しも病氣なほりて命拾はば、日夜に

急ならず死に趣かざるほどは、常住平生の念にならひて、生の中に、多くの事を成じて後、しづかに、道を修せんと思ふほどに、病をまうけて、死門に臨む時、所願一事も成せず、いふかひなくして、年月の懈怠を悔いて、この度、もし立ちなほりて、命を全くせば、夜を日につぎて、このことかのこと、成じてんど、願を起すらめど、やがて重りぬれば、われにもあらず、取りみだしてはてぬ。この類のみこそあらめ。この事、まづ人々、いそぎ心におくべし。

**註解**

望月は、十五夜の月。●一夜の中に云々は、十六夜の月

かけ萬事を成就せんとの希望<sup>きぼう</sup>を起すべきも、すぐ危篤<sup>きどく</sup>になる。自分に自分が自覺せぬやうになり、見苦しきさまして死す。故に後世の事をば、人々は第一番に心にかけおきたきものなり。

ぐわんまう

願<sup>がん</sup>望<sup>ぼう</sup>を成就してのち、間暇

ありて佛道に心ざさんさせは

願望はいつ迄<sup>まで</sup>盡<sup>つく</sup>くるさきな

し。はかなき人の生涯中に、

何事をか成就すべき。願望は

すべて妄<sup>もう</sup>想<sup>おも</sup>ひなり。願

望が心にきざさば、妄想心が

自分を迷<sup>まよ</sup>はしみだすものさ悟

り、一つの事をもなすべから

ず。すぐに萬事をなげすて

佛道に向ふ時は、邪魔<sup>むか</sup>を爲す

事をなくして、精神も身體も

共に長<sup>ことし</sup>へに静かなり。

●を見て、いちふめいことこうに心づかねにやさの疑問。●病の重るも云云は、病氣の重くなるのも日々に衰へゆきて留らねとなり。●常住平生は、いつまでも生きてゐたいといふ平日へいじの心にてその義。●死門は、しご(死期)。●懈怠は、ぶつたう修行せざるおこたり。●もし立ちなほりては、若しも萬<sup>びやう</sup>で病氣<sup>きせんくわい</sup>が全快したなら。●われにもあらずは、われを忘れての意<sup>い</sup>はてねは、死するを云ふ。

●所願を成じて後、いとまありて、道に向はんどせば、所願盡くべからず。如幻の生の中に、何事をか成さん。すべて、所願みな妄想なり。所願心に來らば、妄心迷亂<sup>まうしんめいらん</sup>すと知りて、一事をもなすべからず。直に、萬事を放下して道に向ふ時、さは

りなく、所作なくて、心身、ながく靜なり。

註解

如幻の生は、まぼろしの如きはかなき人間の生涯<sup>い</sup>。●所

願<sup>がん</sup>みな妄想は、もろくの願望はすべて皆みだりなる思ひさ

の義。●忘心迷亂云云は、あやまりの心が自分を惑はし亂す

こゝろえ。●道に向ふ時は、忘想より起りたる諸事をして、

いつせんしんぶつだうしほきあうこゝろとき<sup>き</sup>一心專心に佛道修行に心する時の義。●さはりは、障<sup>が</sup>礙<sup>い</sup>。じやま。●所作なくては、無爲にしての義。自然に。●

心身云云は、俗世に交はるさ心にひまなれども、佛道に向は

ば常に心も身も靜閑なるとの義。能斷金論に曰く、「三には

身心俱に寂靜なるあり、所謂聖人。四には身心俱に寂靜あ

らざるあり、所謂凡夫なり」<sup>そ</sup>。

## ○第二百四十二段 どこしなへに

永久に、違順に心を役するは  
只々苦樂のために外ならず。  
樂といふは、好み愛する事を  
云ふ。之を求むる事、暫時も  
やまず。其好み愛する所は、  
一に名譽、名譽には、身の行  
ひ才藝との二つあり。其次も  
には色慾。其次には味なり。  
萬事の願望、この三に及ぶも  
のなし。是は本心に背きしもの  
より起り、多くの難儀あり  
最初より求めざるが遙かにま  
されり。

どこしなへに、違順につかはることは、偏に苦  
樂のためなり。樂といふは、好み愛することなり  
これを求むること、やむ時なし。樂欲する所  
には名なり。名に一種あり、行跡と才藝とのほま  
れなり。一には色欲、三には味なり。よろづの願  
この三には如かず。これ顛倒の相より起りて、そ  
くばくのわづらひあり、求めざらんには如かじ。  
註解 違順は、心に違ふ。順は、樂の義。●樂欲  
は、好み思ふこそ。孟蘭盆經の疏に曰く、「願者心之樂欲也」。  
○見ゆ。●顛倒の相は、何事をもさかさまに思ふを云ふ。本  
心にそむきしこと。

## ●第二百四十三段

八歳の時、父に、「佛は如何なるものぞ」と問ひしに、「佛には人のなりたる也」。又「人は如何して佛になりしそ」と、父は、「佛の教によりてなる」と答へられたり。又、「教へし佛は何人が教へたるぞ」と。それも又、さきの佛の教によりてなり」と答へらる。「教へはじめの第一の佛は如何なる佛ぞ」と問ひし時、父は「天より降り來つらん、地より涌きでつらん」

## ○第二百四十三段 八になりし年

八になりし年、父に問ひていはく、「佛はいかなるものにか候ふらん」といふ。父がいはく、「佛には、人がなりたるなり」と。又、問ふ。「人は何として、佛にはなり候ふやらん」と。父また、「佛のをしへによりてなるなり」と、答ふ。又、問ふ。「教へ候ひける佛をば、何が教へ候ひける」と。又、答ふ。「それも又、さきの佛の教によりてなり給ふなり」と。又、問ふ。「その教へはじめ候ひける、第一の佛は、いかなる佛にか候ひける」と、いふ時、父、「空よりや降りけん、土よ

さて笑ふ。「問ひつめられて  
答ふると能はざるに至れり」  
さ、父は人々に語りて興から  
れたり。

四八〇  
りや涌きけん』と、いひて笑ふ。『問ひつめられ  
て、え答へすなり侍りつ』と、もろ人に語りて興  
じつ。  
註解 八。○。○。○。年は、兼好か八歳になりし時なり。●父は、  
兼好が親、兼顯なり。姓は吉田。

註新解譯徒然草總

大正五年四月十五日印刷  
大正五年四月二十日發行  
著 權 作  
所 有  
(錢拾六金價定)  
譯 註 者 秋 梧 散 史  
發 行 者 大阪市東區博勞町四丁目十三番地  
立 川 熊 次 郎  
印 刷 者 大阪市南區大寶寺町中之町  
立 川 熊 次 郎  
田 中 松 之 助

發行元  
大阪市東區勞博町四丁目  
電話 南三一〇九四番  
振替口座 大阪一四六一四番  
大阪市西區花屋橋南詰  
南へ入  
井 上 盛 進 堂





終

